10．消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式による。
11．財務諸表等の表示単位
　財務諸表等は、千円未満切捨てにより作成している。
　なお、利益の処分に関する書類（案）については、円単位で表示している。

Ⅱ．表示方法の変更
　国立大学法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より、貸借対照表の「前受受託研究費等」を「前受受託研究費」及び「前受共同研究費」に、損益計算書の「受託研究費」を「受託研究費」及び「共同研究費」に、「受託研究等収益」を「受託研究収益」及び「共同研究収益」に、キャッシュ・フロー計算書の「受託研究等収入」を「受託研究収入」及び「共同研究収入」に、国立大学法人等業務実施コスト計算書の「受託研究等収益」を「受託研究収益」及び「共同研究収益」にそれぞれ区分して表示している。

Ⅲ．追加情報
　当事業年度より、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（国立大学法人会計基準等検討会議平成28年２月１日改訂）及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会　平成28年４月21日最終改訂）を適用している。

Ⅳ．貸借対照表
１．当事業年度末における債務保証額　992,106千円（㈱大学改革支援・学位授与機構債務負担金）
２．運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額　820,064千円
３．運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額　8,008,102千円
４．㈱大学改革支援・学位授与機構からの借入に伴い、土地及び建物の一部を担保に供している。
　担保提供資産残高
　　土地　8,814,265千円
　　建物　6,346,424千円
　対応する債務残高
　　一年以内返済予定長期借入金　441,302千円
　　長期借入金　9,999,914千円
５．土地の譲渡に伴う資本金の減少
　該当事項なし。
６．資産除去債務等
⑴　資産除去債務の概要
　主に、建物のアスベスト除去義務に関して資産除去債務を計上している。
⑵　支出発生までの見込期間等の前提条件
　使用可能見込期間は、当該資産の耐用年数をもって見積もっている。
　なお、受託研究収入等によって購入した固定資産は、研究期間を耐用年数としている。
７．利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するものは以下のとおりである。
⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの
　・附属病院に関する借入金の元金償還額の累計　10,791,702千円
　・当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計　6,057,177千円
　・利益剰余金に与える影響額（差引）　4,734,524千円
⑵　国立大学法人等が取得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの
　・法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額の累計　526,932千円
⑶　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資ではなく譲与としたことによるもの　408,098千円
⑷　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料のうち、国からの出資ではなく譲与としたことによるもの　770,460千円
⑸　上記⑴、⑵、⑶、⑷の合計　6,440,017千円

Ⅴ．損益計算書
　当期総利益のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するものは以下のとおりである。
⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの
　・附属病院に関する借入金の元金償還額　601,592千円
　・当該借入金により取得した資産の減価償却費　1,107,573千円
　・当期総利益に与える影響額（差引）　△ 505,981千円
⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの
　・法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額　190千円
⑶　上記⑴、⑵の合計　△ 505,791千円

Ⅵ．キャッシュフロー計算書
１．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	2,965,708千円
うち定期預金（控除）	△ 1,300,000千円
資金期末残高	1,665,708千円

２．重要な非資金取引
⑴　寄附による資産の取得

工具器具備品	108,583千円
美術品・収蔵品	0千円
図書	702千円
計	109,286千円

⑵　ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品	469,843千円
計	469,843千円

３．科学研究費補助金等は、預り金の増減として純額表示されている。

Ⅶ．国立大学法人等業務実施コスト計算書
　引当外退職給付増加見積額のうち、国又は地方公共団体からの出向職員に係るものは8,228千円である。

Ⅷ．退職給付関係
１．採用している退職給付制度の概要
　当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。